

---

# スクールカウンセラーの 有効活用のために

---

「週1回とか2週に1回とか来てもらってもねえ・・・」  
「問題行動の子を甘やかされると困るんだよね」  
「スクールカウンセラー関係の書類とか仕事が増えて大変だなあ」  
「スクールカウンセラーがいなくても学校は回るんだよね」

スクールカウンセラーに関してはいろいろな感じ方があると思います。いない方が楽だなあ、と感じることもあるかもしれませんが、でも、配置されてしまったものは仕方ありません。上手に活用した方が絶対に得です。

では、どうしたら有効に活用できるのでしょうか。いろいろな事例から見えてきた、うまく活用するポイントをまとめてみました。参考にしていただけましたら幸いです。

# ～ スクールカウンセラー活用のための提案 ～

## 1. 職員室に SC の机を置いて下さい

職員室に机があると、先生方の目にもつきやすく、連携もとりやすくなります。SC が何をしているかもわかりやすく、相談室まで行かなくても気軽に話ができます。なお、相談室直通電話がある場合、コードレスホンがあると、相談室を離れていても電話が取れるので助かります。

## 2. SC 担当の教員を置いて下さい

勤務日数の限られている SC を有効に活用するためには、生徒・保護者や一般教員とのパイプ役(コーディネーター)になってくれる存在が必要です。このことは、拠点校方式においてはひとときわ重要です。校内コーディネーターの有無が SC 事業の成否を決定するといっても過言ではありません。

## 3. SC に関連した委員会を設置して下さい

SC 事業は、チームアプローチです。事業の進み方をチームで検討する場が必要不可欠です。このような場での話し合いを通して、学校ごとの SC の活用の仕方が見えてきて、また、SC にとっては学校の状況やニーズを把握しやすくなります。

## 4. SC を講師とした職員研修会を実施して下さい

なるべく早い時期(できれば1学期前半)にカウンセリング研修会を実施して下さい。これは、カウンセリングの勉強というよりも、SC がどんな視点で何を考えているのかを理解していただきたいためです。相互理解がしやすくなると考えられます。

## 5. 保護者向け講演会を実施して下さい

カウンセリング(相談)には暗くて閉鎖的なイメージがあり抵抗を持たれやすく、素性のわからない相手に相談するのも不安です。それを緩和するためには、講演会やセミナーなどの形で、SC が目に付くところに出て行くことが有効です。

## 6. SC に心の健康に関する授業を行わせて下さい

問題が起こってから対処するのは大きなエネルギーが必要です。効率的な教育相談活動のためには、予防はきわめて重要です。道徳や総合学習の時間を利用して、SC に教室内で担任等との T T による授業を行う機会を提供して下さい。

## 7. 地域の小学校にも積極的に宣伝して下さい

中学生は年齢的に種々の問題が生じやすいので、その予防のためには、それ以前からの心理教育が重要です。定期的に SC が学区の小学校を訪問し、職員や児童・保護者等の相談に応じたり、講演等を行う機会を作して下さい。

## 8. 計画的な活用をして下さい

SCは出勤日が少ないです。SCが出勤してから当日の活動を計画したのでは、有効な活用はできません。事前にSC出勤日の活動を計画しておくことが必要です。

## 9. 相談という概念を広く解釈して下さい

個人的な相談だけがカウンセリングではありません。活用法を固定化して考えず、いろいろな場面での活用法をSCとともに検討してみてください。(例：集中力増進、試験前の緊張緩和、スポーツのメンタルトレーニング等)

## 10. 教員の相談にも活用して下さい

異なる専門家同士の意見交換をコンサルテーションと呼びます。出勤日の少ないSCにとって、日常的に児童生徒保護者等と接触している教員に対するコンサルテーションは、生徒の相談以上に重要です。コンサルテーションは、SCの意見を全面的に受け入れなければいけないものではありません。視点の違うSCの意見を参考にしながら、独自の指導援助に役立てて下さい。

## 11. 守秘義務について

臨床心理士も教員同様、守秘義務を有しており、職業上知り得た秘密を他言することはできませんが、チームで職務に当たるメンバーとは情報は共有すべきものと考えます(集団守秘義務)。学校内で活動する以上、学校内で知り得た秘密は学校内で守られるべきであると考えます。

## 12. SCの個人情報の取り扱いに注意して下さい

学校では、教員が児童生徒保護者等に個人の連絡先を公開し、指導に役立てているケースも見られますが、臨床心理士の場合、相談対象者に個人の連絡先を伝えることは倫理規定に抵触する可能性があります。ご配慮いただけると幸いです。

# ～ 実践事例集 ～

### 【職員室の机の必要性】

#### **S市Y中学校の例**

初めてスクールカウンセラー（以下SCと略す）が配置された中学校であったが、先生方の生徒に対する悩みに対応してほしいと校長は考えていた。SCは初めて教育関係の仕事についていたため、この方針にどのように対応してよいか考えがまとまらなかった。そのため校長が、まず先生との人間関係を作るために、職員室にSC用の机を置いて最初の1ヵ月間は職員室にいて様子を見てもらった。

SCが実際に職員室にいて、教員の動きを見ていると授業に追われ、なかなか話す余裕のない教員の姿が見えてきた。また数は少ないが、授業のない空いている時間もあることに気付いた。教員の余裕のある時間を見て相談活動を行うことを始めた。

校長がSCが入ってからの職員室の様子を見ると、SCが勤務していない日はSCの机が荷物置き場のようになっていることに気付いた。すぐに職員全体に週1回勤務のSCであるが同じ学校の職員、仲間であることを強調して伝えた。その後、SCの机は荷物置き場になることはなく、教員がSCに気軽に近づいて話しかけるようになり、SCと教員の関係できて相談も頻繁に行われた。

## **F市G中学校の例**

初めてSCが配置された中学校であったが職員室にスペースがなかったため、生徒指導主任の前にSCの机を置くことになった。

普段、SCはさわやか相談員や教育相談担当者と話をすることが多かったが、職員室では目の前に生徒指導主任がいるため、自然にSCと話をするようになった。また生徒指導主任は困っているケースについてSCに相談してアドバイスを求める関係が自然にできた。その後、SCの活動は不登校等の教育相談だけでなく生徒指導の対応も含めて幅広い活動を行うようになった。

### **【SC対応教員について】**

## **S市Y中学校の例**

生徒指導加配で1名の教員が不登校担当としてついた。その不登校担当の教員は月別に欠席がち・欠席が多い生徒の把握とその家庭環境や中学校の生活の様子などの資料作成、家庭訪問を行っていた。SCと職員室の席が隣であったため、頻りに生徒対応についての相談を行っていた。

不登校担当は他の教員と関わりも持ってくれた。SCに話しづらいことも、教員同士のため話しやすいのか生徒に関する様々な情報が入るようになった。また間に入って調整することもありSCと教員との関係もスムーズになり、生徒の状況を把握も詳しくなり、また教員に対するアドバイスも細かくできるようになった。

また心配な生徒に対して自分で関わりを持つだけでなく、SCへの対応の相談、毎日、1時間程度、さわやか相談員、ボランティア相談員、SCとも情報交換、生徒の対応方法の話し合いの場を設定してくれたため不登校だけ組織的な対応を行うことができた。

結果的には不登校生徒の対応だけでなく、配慮を要する生徒、非行傾向のある生徒の対応も行うことになった。また例年30名以上いた不登校生徒の数も半分の15名程度まで減らすことができた。

## **T市T高等学校の例**

教育相談担当者が産休のため不在、またSCが初めて配置される高校であった。当面の対応は生徒指導主任と教頭が対応することになった。教育相談の体制は全くなかったことと、教員が忙しいため教育相談部会を実施する時間がとれない状態であった。

最初の段階で教頭、生徒指導主任と養護教諭で教育相談の体制について話し合いをもち、生徒指導主任がSCの窓口になった。

生徒指導主任のため、教育相談だけでなく生徒指導上の情報も入ってきて、様々な相談が持ちかけられることになった。そのため教育相談担当者が復帰後はSCの窓口を教育相談担当者と生徒指導主任と教頭の3つにした。このため教育相談部会はできなかったが、SCに様々な方向から情報が入り、相談の対応をすることができた。

## 【教育相談部会について】

### S市O中学校の例

教育相談担当者が、全く教育相談の経験・知識のない人で多くの不安を抱えていた。特に特別支援教育についても考えなければいけない立場であったため、何をしてよいのかわからなくて不安を抱えていた。さわやか相談員も他の学校から異動したため、さわやか相談室の体制についても白紙の状態であった。

そのため、教育相談担当者とさわやか相談員と一緒に話し合い、1年間の時間をかけて新しく教育相談の土台をSCと一緒に作っていくことを話し合った。

中学校の体制としては、生徒指導委員会はあったが、教育相談に関する会議がなく、またその生徒指導委員会にはさわやか相談員は入っていなかった。SCと教育相談担当者から、校長に生徒の情報を得ることはとても重要なことであるため生徒指導委員会にSCとさわやか相談員を参加させてほしいとお願いした。校長から許可がでて生徒指導委員会に参加することになった。生徒指導の集まりのため発言を求められる機会はなかったが、さわやか相談員にA4一枚程度でさわやか相談室の1週間の活動（来室者の様子、相談室登校の生徒の様子等）を作成してもらい、教員に向けてのさわやか相談室の活動活動をアピールするため生徒指導委員会で配布した。

その結果、さわやか相談室の活動に質問が出たり、生徒の対応でさわやか相談室を利用できないか意見を求められたりと教員の対応も協力的に変化してきた。

その後、教員の教育相談に対する反応も良くなり、また教育相談担当者が様々な場で、教育相談独自の対応を考えるための会議が必要であることも訴えて、3学期から周囲の賛同を得て教育相談部会を定期的に実施することができた。

## 【コンサルテーション】

### S市O中学校の例

SCが小学校に訪問して挨拶を行った際、不登校生徒の対応で教員が困っているためSCに毎週来て欲しいという要望が校長からあった。その小学校は中学校の隣にあったため移動時間はかからなかったが、中学校でも相談が多かったので時間的な余裕があまりない状態であった。

時間的な制約があることを考え、月1日、放課後の15:00～17:00の2時間、教員の相談のみ受け付けることにした。

教員のための相談であったが、教員1人で悩みを抱えていることが多く、相談して一緒に対応を考えてくれるSCの存在は安心できるものであった。またコンサルテーションを通して、教員が生徒へのかかわりを見直し、今後の対応の視点を得ることができた。

コンサルテーション後は現状に変化が見られることが多く、その後は自分の力で生徒の様々な問題に対応していくことも多くみられ、教員にも自信がついたという報告があった。

## 【失敗事例】

### X市Y中学校の例

市内で最初にSCが配置された学校である。まだSC事業が始まって間もない頃であり、学校としてもSCを迎え入れることに戸惑いを感じていた。教育相談主任がひとまずの担当になったが、ほかに力を入れたい事業もあったため、SCを担当することを負担に感じていた。SCからは職員室に机を置いてほしいという希望があったが、職員室内に十分なスペースがないこと、職員の中に部外者が職員室にいることに抵抗を示す者がいたことによりかなえられなかった。

校長名の案内文書は出されたが、それ以上のバックアップはなかった。SCは教育相談主任と打合せをしたいと考えていたが、教育相談主任が他の業務で多忙なため、なかなか時間が取れないことが続いた。SCに関心を示す教員もいたが、担当外であることから実際に働きかけることはなかった。ごくたまに相談を希望する保護者が来校したり、放課後に生徒が訪れることはあったが、SCはほとんど仕事もないまま相談室にこもることが多くなった。職員の中にはSCの必要性を疑問視する声も広がっていた。